

# 令和元年度 静岡大学社会教育主事講習実施要項

## 1. 講習の目的

この講習は、社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程（昭和26年文部省令第12号）に基づき実施するもので、社会教育主事の職務を遂行するに必要な専門的知識、技能を修得させ、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とする。

## 2. 主催及び実施機関

- (1) 主 催 文 部 科 学 省
- (2) 実施機関 静 岡 大 学

## 3. 実施期間

令和元年7月24日(水)～令和元年8月17日(土)

## 4. 実施場所

(主会場)

静岡大学

静岡市駿河区大谷836 TEL: 054-238-4055

静岡市産学交流センター

静岡市葵区御幸町3-21 TEL: 054-275-1655

ふじのくに地球環境史ミュージアム

静岡市駿河区大谷5762 TEL: 054-260-7111

(宿泊研修会場)

国立中央青少年交流の家

御殿場市中畑2092-5 TEL: 0550-89-2020

らいずや

賀茂郡南伊豆町湊1034 TEL: 080-2621-9018

## 5. 受講者の範囲及び受講資格

- (1) 受講者の範囲 東海地区（岐阜県、三重県、静岡県、愛知県）
- (2) 受講資格 社会教育主事講習等規程第2条に該当する者（別表1参照）

## 6. 受講予定者数

約30名

## 7. 受講申込書類及び提出期限

- (1) 受講希望者は、静岡大学長宛の次の書類を令和元年6月17日(月)までに住所地又は勤務地の県教育委員会へ提出する。

ア. 受講申込書 (別紙様式1)

イ. 受講承認書 (別紙様式2)

ウ. 受講資格を証明する書類等 (別表1を参照。別紙様式4は希望者のみ提出)

エ. 返信用封筒 (A4サイズが入る角形2号の封筒に郵便番号、住所及び氏名を記入のうえ、140円の郵便切手を貼付する)

- (2) 県の教育委員会は、提出された受講申込書類について受講資格の有無を調査し、資格があると認められた場合は、受講申込者名簿を添えて令和元年6月21日（金）までに下記提出先に当該書類を一括して送付する。

（書類送付先） 〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836

静岡大学学務部教育連携室 社会教育主事講習運営委員会 宛

## 8. 受講者の選定

- (1) 静岡大学は、静岡大学社会教育主事講習運営委員会の意見を聴いて、受講者を選定する。
- (2) 受講許可通知書は令和元年7月上旬頃に本人あて発送するとともに各県教育委員会に許可者名を通知する。

## 9. 講習実施内容

「社会教育主事講習等規程」第3条の規定による4科目9単位とする。

## 10. 講習科目、単位数及び講師等

科目名	単位数	内容・テーマ	配当時間数	教育方法	担当講師予定者の職・氏名
生涯学習概論	2	生涯学習の意義	4	講義	静岡大学地域創造教育センター 教授 阿部耕也
		生涯学習と社会教育	4		静岡県教育委員会事務局社会教育課長 山下英作、課長代理 藤田信義、企画班班長 井上千春、地域家庭班班長 古知純子、青少年指導班班長 野田孝幸、青少年育成班班長 洞口直子
		生涯学習と家庭教育	4		静岡産業大学経営学部 教授 漁田俊子
		社会教育の内容・方法と形態	4		静岡大学大学院教育学研究科 准教授 浜江かさね
		生涯学習関連施設の経営	2		静岡市市民局生涯学習推進課人づくり事業推進係 主任主事 佐藤奈緒
		社会教育と社会教育行政	2		文部科学省総合教育政策局地域学習推進課地域学校協働企画係 穂積智美
		地域社会における学習支援システム	4		静岡大学地域創造教育センター 教授 阿部耕也
		生涯学習と学校教育	4		常葉大学教育学部 教授 猿田真嗣
		生涯学習情報と学習相談	2		静岡産業大学情報学部 教授 松永由弥子
社会教育計画	2	学習相談の方法	2	講義	静岡産業大学情報学部 教授 松永由弥子
		調査の意義と内容	4		静岡大学地域創造教育センター 教授 阿部耕也
		社会教育計画	4		静岡大学大学院教育学研究科 准教授 浜江かさね
		社会教育の広報・広聴	2		東海大学文化社会学部 教授 河井孝仁
		現代的課題と社会教育	2		静岡大学地域創造教育センター 准教授 皆田 潔
		社会教育の対象の理解と構造化	4		文教大学学園 理事長 野島正也
		学習情報の提供システム	4		金沢美術工芸大学 教授 桑村佐和子
		社会教育施設の事業と経営	4		ふじのくに地球環境史ミュージアム 教授 山田和芳
		社会教育計画の評価	4		秋田大学大学院教育学研究科 教授 原 義彦
社会教育演習	2	内容は次頁に記載	60	演習	次頁に記載

社会教育特講	3	青少年の学校外教育の組織化	2	講義	常葉大学教育学部 教授 白木賢信
		大学の機能開放・拡充	2		静岡大学地域創造教育センター 教授 阿部耕也
		インタビューの手法	2		静岡大学人文社会科学部 特任教授 平岡義和
		地域の環境計画	2		静岡大学人文社会科学部 教授 水谷洋一
		少子高齢化社会と NPO	4		静岡大学人文社会科学部 教授 日詰一幸
		地元学と地域づくり	2		静岡大学地域創造教育センター 准教授 皆田 潔
		生涯スポーツの理論と実践	2		静岡大学教育学部 准教授 村田真一
		世界遺産とジオパーク	2		静岡大学教育学部 教授 小山真人
		少子超高齢社会における地域活性化	4		静岡大学大学教育センター 准教授 須藤 智
		地域課題とまちづくり	3		静岡大学学生支援センター 准教授 宇賀田栄次
		キャリア教育と生涯学習	4		静岡大学学生支援センター 准教授 宇賀田栄次
		人口減少地域の課題と可能性	4		松崎町教育委員会 事務局長 深澤準弥、 南伊豆町企画課 地方創生室長 山口一実、 NPO 法人ローカルデザインネットワーク 副理事長 荒武優希
		多文化共生と教育	2		静岡大学教育学部 教授 宇都宮裕章
		欧米の社会教育の歴史	2		静岡大学教育学部 教授 菅野文彦
		博物館と文化活動	4		桜美林大学リベラルアーツ学群 准教授 金子 淳
		リスクマネジメントと防災教育	4		静岡大学工学部 教授 前田恭伸

社会教育演習（2単位60時間）は、次の内容で実施する。

- (1) グループワーク（54時間） 以下の小グループに分けてグループワークを行う。

グループ	内 容	担 当 講 師 の 職 ・ 氏 名
1 班	生涯学習社会の構築とネットワーク化の課題	静岡大学地域創造教育センター 教授 阿部耕也
2 班	地域文化活動の体系化と社会教育施設の役割	静岡大学地域創造教育センター 准教授 皆田 潔

- (2) 社会教育施設見学（1時間30分）

・国立中央青少年交流の家

※見学先は変更する場合もある。

- (3) 野外活動 <実技指導>（3時間）

講師氏名	職 名
未 定	国立中央青少年交流の家・講師

- (4) 学習成果の発表と討議（1時間30分）

## 11. 既修得単位等の認定

- (1) 既修得単位の認定は、「社会教育主事講習等規程」第7条第2項及び第3項の規定による大学における科目の既修得単位及び文部科学大臣が定める学修をもって、講習の科目の単位として認定を希望する者に対して行う。
- (2) 既修得単位の認定を希望する者は、「社会教育主事講習単位修得認定申請書」（別紙様式4）に成績証明書及び申請者が卒業又は中途退学した大学等の履修手引き等を添えて、願い出るものとする。
- (3) 認定の対象となる単位は、講習の開講科目と対応する授業科目について修得した単位であるが、その対応関係については、科目名の一致、不一致だけでは判断できないので、申請者が卒業又は中途退学した大学等の履修手引き等の参照、大学等への問い合わせ、本学の該当科目の担当教員から意見の聴取を経て決定する。
- (4) 既修得単位として認定する授業科目及び単位数は、生涯学習概論(2単位)及び社会教育計画(2単位)の2科目とする。
- (5) 既修得単位として認定した場合には、「社会教育主事講習単位修得認定書」を交付する。

## 12. 単位修得認定及び修了証書

静岡大学長は「社会教育主事講習等規程」第3条の定めるところに従い9単位以上の単位を修得した者に対し、「社会教育主事講習修了証書」を授与する。

## 13. 講習の運営

講習の円滑な実施を図るため運営委員会を置く。

静岡大学長は、受講者の選定その他講習運営上重要な事項の決定については、運営委員会と協議のうえ行う。

## 14. 講習の日程

講習の日程は別表2のとおりとする。なお、日程の一部については多少変更する場合もある。

## 15. 受講者の受講に要する経費

- (1) 受講に要する経費（交通費、食費、宿泊費等）は受講者の負担とする。
- (2) 受講に要する補助経費として、1人あたり約15,000円を徴収する。（この経費については、宿泊研修の宿泊費等の諸経費とし、開講日当日に徴収する。）

## 16. その他

- (1) 受講についての注意事項並びに会場案内図等は受講許可通知書とともに送付する。
- (2) 講習期間中、受講生は本学附属図書館を利用することができる。
- (3) 講習の主たる会場は静岡大学であり、昼食は静岡大学の食堂を利用することができる。
- (4) 講習期間中の宿泊（施設での宿泊研修を除く。）については、必要に応じて各自手配すること。

社会教育主事講習受講資格並びにその資格証明書類

別 表 1

社会教育主事講習等規程の適用規程	受 講 資 格				提出書類（◎印は必要書類）				
	社会教育主事講習等規程	社会教育法	社会教育主事補の職と同等以上の職及び社会教育に関係のある事業における業務であって、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するもの並びに教育に関する職の指定【平成20年6月11日 文部科学省告示第89号】	社会教育法の一部を改正する法律【昭和26年法律第17号附則第2項】	社会教育主事の資格及び社会教育主事講習の受講資格等の取扱いについて【平成13年12月13日 13文科生第703号】	勤務証明書（別紙様式3）	卒業証明書又は卒業証書の写し	在学期間及び単位修得証明書	教育職員普通免許状の写し
第2条第1号	大学に2年以上在学して62単位以上を修得した者、高等専門学校を卒業した者又は社会教育法の一部を改正する法律（昭和26年法律第17号）附則第2項の規定に該当する者			改正後の社会教育法第9条の4の規定の適用については、旧大学令、旧高等学校令、旧専門学校令若しくは旧教員養成語学校官制の規定による大学、大学予科、高等学校高等科、専門学校若しくは教員養成語学校又は文部科学省令で定めるこれらの学校に準ずる学校を卒業し、又は修了した者は、大学に2年以上在学して、62単位以上を修得した者とみなす。			◎ いずれか1つ		
第2条第2号	教育職員の普通免許状を有する者								◎
第2条第3号	2年以上社会教育法第9条の4第1号イ及びロに規定する職にあった者又は同号ハに規定する業務に従事した者	イ 社会教育主事補 ロ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体における職で司書、学芸員その他の社会教育主事補の職と同等以上の職として文部科学大臣の指定するもの	1 (1) 文部科学省、独立行政法人国立青少年教育振興機構等において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会に関する事務に従事する者の職 1 (2) 地方公共団体の教育委員会において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会に関する事務に従事する者の職 1 (3) 大学等において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会に関する事務に従事する者の職 1 (4) 社会教育施設において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会に関する事務に従事する者の職 1 (5) 図書館法第4条に規定する司書の職 1 (6) 博物館法第4条第4項に規定する学芸員の職 1 (7) 社会教育関係団体において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会に関する事務に従事する者の職であって、文部科学大臣が1の(1)～(3)に掲げる職に相当すると認められた職 1 (8) その他文部科学大臣が1の(1)から(7)までに規定する職と同等以上と認められた職	2 (1) 大学共同利用機関法人、独立行政法人国立青少年教育振興機構等が実施する社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会に関する事業の企画立案やそれらの指導 2 (2) 地方公共団体の教育委員会が実施する社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会に関する事業の企画立案やそれらの指導 2 (3) 大学等が実施する社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会に関する事業の企画立案やそれらの指導 2 (4) 社会教育施設が実施する社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会に関する事業の企画立案やそれらの指導 2 (5) 社会教育関係団体等が実施する社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会に関する事業の企画立案やそれらの指導 2 (6) 独立行政法人国際協力機構法第13条第1項第3号に規定する国民等の協力活動 2 (7) その他文部科学大臣が2の(1)から(6)までに規定する業務と同等以上と認められた業務	2 (1) (地方公共団体の教育委員会において社会教育に係る学習等の機会の提供に関する事務に従事する者の職) 社会教育委員、公民館運営審議会委員、図書館協議会委員、博物館協議会委員、教育委員、生涯学習審議会委員等の職及び公民館等社会教育施設等において事業の企画、実施を担当する非常勤職員等 2 (2) (社会教育に関係のある官公署の職) 社会福祉主事、児童福祉司、児童福祉司たる資格を有する児童相談所の所長又は所員、介護福祉士、社会福祉士、勤労青少年ホーム指導員、勤労者家庭支援施設指導員等の社会福祉等に関する職並びに改良普及員の職 2 (3) (社会教育関係団体の役員及び職員の職) その事業範囲が市町村規模以上の社会教育関係団体の事業の企画、実施に当たる役員及び専門的職員の職並びに民間生涯学習関連事業等において社会教育事業の企画、実施に当たる専門的職員の職	◎			
第2条第4号	4年以上社会教育法第9条の4第2号に規定する職にあった者	教育職員の普通免許状を有し、かつ、5年以上文部科学大臣の指定する教育に関する職にあった者	3 (1) 学校教育法第1条に規定する学校の校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、実習助手、寄宿舎指導員、事務職員、学校栄養職員などの常時勤務する者の職 3 (2) 学校教育法第124条に規定する専修学校の校長及び教員の職 3 (3) 少年院法第1条に規定する少年院又は児童福祉法第44条に規定する児童自立支援施設において教育を担当する者の職 3 (4) その他文部科学大臣が3の(1)から(3)までに規定する職と同等以上と認められた職			◎			2 (1) 保育士の職
第2条第5号	その他文部科学大臣が前各号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認められた者					◎	◎		3 (2) 社会教育法第9条の4第1号に掲げる職及び業務に相当する職及び業務に4年以上従事した者

備 考

- 提出書類は、各該当事項のうちいずれか1項目の関係書類でよい。
- 勤務証明書は、所属長又は所轄長の証明。
- 卒業証書の写し及び免許状の写しは、所属長又は所轄長の原本と相違ない旨の証明つきのものであること。
- 第2条第1号に該当する者は、卒業証書の写し又は、在学期間及び単位修得証明書のいずれか1つ提出すればよい。
- 第2条第3号から第5号に係る在職等の期間は通算できる。【平成13年12月13日 13文科生第703号3(3)】

別表2

## 令和元年度 静岡大学社会教育主事講習日程表

月/日	区分	午前			午後			夜間	備考	月/日	午前			午後			夜間	備考
		8:50~10:20	10:30~12:00	12:50~14:20	14:30~16:00	16:10~17:40	19:00~20:30				8:50~10:20	10:30~12:00	12:50~14:20	14:30~16:00	16:10~17:40	19:00~20:30		
7/24 (水)	科目名	開講式 10:00~10:20	オリエンテーショ ン 10:30~12:00	○生涯学習の意義 (概論)					静岡市産学 交流センター7 階大会議室	8/6 (火)	□地元学と地域 づくり (特講)	□生涯スポーツ の理論と実践 (特講)	☆社会教育施設の事業と経営 (計画)		社会教育演習 【演習】		静岡大学/ ふじのくに地 球環境史 ミュージアム	
	講師名			阿部 耕也							皆田 潔	村田 真一	山田 和芳		阿部・皆田			
7/25 (木)	科目名	○生涯学習と社会教育 (概論) 9:30~12:40		○生涯学習と家庭教育 (概論) 13:30~16:40		社会教育演習 【演習】 16:50~18:20		静岡市産学 交流センター7 階大会議室	8/7 (水)	☆社会教育計画の評価 (計画)		□世界遺産とジ オパーク (特講)	□少子超高齢社会における地域活 性化 (特講)				静岡大学附 属図書館6 階会議室	
	講師名	静岡県教育委員会社会教育課		漁田 俊子		阿部・皆田				原 義彦		小山 真人	須藤 智					
7/26 (金)	科目名	○社会教育の内容・方法と形態 (概論) 9:30~12:40		○生涯学習関連 施設の経営(概 論)13:30~15:00	○社会教育と社 会教育行政(概 論)15:10~16:40	社会教育演習 【演習】 16:50~18:20		静岡市産学 交流センター7 階大会議室	8/8 (木)		社会教育演習 【演習】	□地域課題とまちづくり (特講) 13:30~16:00		社会教育演習 【演習】	社会教育演習 【演習】	(宿泊) らいずや		
	講師名	渋江 かさね		静岡市生涯学習推進課	文部科学省	阿部・皆田				阿部・皆田		宇賀田 栄次		阿部・皆田	阿部・皆田			
7/29 (月)	科目名	○地域社会における学習支援シ ステム(概論) 9:30~12:40		○生涯学習と学校教育 (概論) 13:30~16:40		社会教育演習 【演習】 16:50~18:20		静岡大学附 属図書館6 階会議室	8/9 (金)	□キャリア教育と生涯学習 (特講)		□人口減少地域の課題と可能性 (特講)		社会教育演習 【演習】	社会教育演習 【演習】	(宿泊) らいずや		
	講師名	阿部 耕也		猿田 真嗣		阿部・皆田				宇賀田 栄次		深澤 準弥・山口 一実・荒武 優希	阿部・皆田	阿部・皆田				
7/30 (火)	科目名	○生涯学習情報 と学習相談(概 論)9:30~11:00	☆学習相談の方 法(計画) 11:10~12:40	☆調査の意義と内容 (計画) 13:30~16:40		社会教育演習 【演習】 16:50~18:20		静岡大学附 属図書館6 階会議室	8/10 (土)	社会教育演習 【演習】						(宿泊) らいずや		
	講師名	松永 由弥子		阿部 耕也		阿部・皆田				阿部・皆田								
7/31 (水)	科目名	☆社会教育計画 (計画) 9:30~12:40		☆社会教育の広 報・広聴(計画) 13:30~15:00	☆現代的課題と 社会教育(計画) 15:10~16:40	社会教育演習 【演習】 16:50~18:20		静岡大学附 属図書館6 階会議室	8/14 (水)	□多文化共生と 教育(特講) 9:30~11:00	□欧米の社会教 育の歴史(特講) 11:10~12:40	□博物館と文化活動 (特講) 13:30~16:40		社会教育演習 【演習】 16:50~18:20		静岡市産学 交流センター7 階大会議室		
	講師名	渋江 かさね		河井 孝仁	皆田 潔	阿部・皆田				宇都宮 裕章	菅野 文彦	金子 淳		阿部・皆田				
8/1 (木)	科目名		社会教育演習 【演習】	☆社会教育の対象の理解と構造化 (計画)		社会教育演習 【演習】	社会教育演習 【演習】	(宿泊) 国立中央青 少年交流の 家	8/15 (木)	□リスクマネジメントと防災教育 (特講)		社会教育演習 【演習】		社会教育演習 【演習】		静岡大学附 属図書館6 階会議室		
	講師名		阿部・皆田	野島 正也		阿部・皆田	阿部・皆田			前田 恭伸		阿部・皆田		阿部・皆田				
8/2 (金)	科目名	野外活動 【演習】		☆学習情報の提供システム (計画)		□青少年の学校 外教育の組織化 (特講)	社会教育演習 【演習】	(宿泊) 国立中央青 少年交流の 家	8/16 (金)	社会教育演習 【演習】		社会教育演習 【演習】		社会教育演習 【演習】		静岡大学附 属図書館6 階会議室		
	講師名			桑村 佐和子		白木 賢信	阿部・皆田			阿部・皆田		阿部・皆田		阿部・皆田				
8/3 (土)	科目名	□大学の機能開 放・拡充 (特講)	社会教育演習 【演習】					(宿泊) 国立中央青 少年交流の 家	8/17 (土)	成果報告会 【演習】 10:00~11:30	閉講式 11:40~12:00					静岡市産学 交流センター7 階大会議室		
	講師名	阿部 耕也	阿部・皆田							阿部・皆田								
8/5 (月)	科目名	□インタビューの 手法 (特講)	□地域の環境計 画 (特講)	□少子高齢化社会とNPO (特講) 13:00~16:10		社会教育演習 【演習】 16:20~17:50		静岡大学附 属図書館6 階会議室										
	講師名	平岡 義和	水谷 洋一	日詰 一幸		阿部・皆田												

- 生涯学習概論 2単位30時間  
 ☆ 社会教育計画 2単位30時間  
 社会教育演習 2単位60時間  
 □ 社会教育特講 3単位45時間

計 4科目9単位

(宿泊研修会場:予定)

8/1(木)~8/3(土) 国立中央青少年交流の家

〒412-0006 御殿場市中畑2092-5 TEL:0550-89-2020

8/8(木)~8/10(土) らいずや

〒415-0152 賀茂郡南伊豆町湊1034 TEL:080-2621-9018

(別紙様式1)

## 社会教育主事講習受講申込書

令和 年 月 日

国立大学法人静岡大学長 石井 潔 殿

氏名 印

令和元年度社会教育主事講習を受講したいので受講資格を証明する関係書類を添えて下記により申し込みます。

記

(令和元年6月1日現在)

ふりがな 氏名	男 女	生年月日	昭和 平成	年 月 日	年齢 歳
現住所	(〒 - ) [緊急時の連絡先:携帯電話]				
勤務先			所在地	(電話)	
受講希望科目 受講希望欄に ○印をすること。	科目	単位	受講希望		
	生涯学習概論	2			
	社会教育計画	2			
	社会教育演習	2			
	社会教育特講	3			
	社会教育演習	希望班順位	班別	主題	
	班別主題		1班	生涯学習社会の構築とネットワーク化の課題	
			2班	地域文化活動の体系化と社会教育施設の役割	
単位修得の認定を 受けた科目及び単位			単位修得の認定を 希望する科目及び単位		
受講資格	社会教育主事講習等規程第2条の第 号に該当				
最終学歴					
職歴 (資格関係分)	自	年	月	至	年 月 ( 年 カ月)
	自	年	月	至	年 月 ( 年 カ月)
	自	年	月	至	年 月 ( 年 カ月)
	自	年	月	至	年 月 ( 年 カ月)
	自	年	月	至	年 月 ( 年 カ月)

(備考) 受講資格を証明する関係書類は、別表「社会教育主事講習受講資格並びにその資格証明書類」参照。

(別紙様式2)

## 受講承認書

令和 年 月 日

国立大学法人静岡大学長 石井 潔 殿

所属長

職・氏名

印

下記の者が、令和元年度静岡大学社会教育主事講習を受講することについて承認します。

記

所属

職名

氏名



## 勤 務 証 明 書

氏 名

生年月日

上記の者は本 \_\_\_\_\_ に下記のとおり  
勤務していたことを証明する。

### 記

期 間	職 名	職 務 内 容
自 年 月 ( 年 カ月) 至 年 月		
自 年 月 ( 年 カ月) 至 年 月		
自 年 月 ( 年 カ月) 至 年 月		

令和 年 月 日

所属長

職・氏名

印

- 注意
1. 職名の欄には発令されたとおりの職名を記入すること。
  2. 職務内容の欄には、従事した職務の内容を具体的に記入すること。
  3. この証明書は、規程第2条の第3、第4、第5号該当者のみ添付すること。

(別紙様式4)

## 社会教育主事講習単位修得認定申請書

下記の表第4欄に掲げる事由を証する書類を添えて次のとおり申請いたします。

令和 年 月 日

国立大学法人静岡大学長 石井 潔 殿

氏名

1	ふりがな 氏名		生年月日	
2	住所	(〒 - )		
3	認定を希望する 科目及び単位数			
4	申請事由及び 適用条件			
5	備考			

令和元年度社会教育主事講習実施機関

静 岡 大 学

〒422-8529 静岡市駿河区大谷 8 3 6

静岡大学学務部教育連携室

tel:054-238-4055 fax:054-238-4428

E-mail: [kyouiku-renkei@adb.shizuoka.ac.jp](mailto:kyouiku-renkei@adb.shizuoka.ac.jp)

静岡大学地域創造教育センター

地域人材育成・プロジェクト部門

tel:054-238-4817 fax:054-238-4295

<http://www.Lc.shizuoka.ac.jp/>